

広報

は ち ろ う が た

八郎瀧

令和3年

4 月

No.730

旅立ちの日に

3月11日 八郎瀧中学校卒業式

関連記事 P 8



予防接種が5月18日より始まります

～65歳以上の方の集団接種のご案内～

国からのコロナワクチンの供給が遅れ、八郎潟町の集団接種は5月18日から開始となります。皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。

▶皆様へお願い

会場内の密を避けるため、『完全予約制』にて行います。接種を希望される方は、下記予約開始日以降に『町コールセンター』へ予約くださいますようお願いいたします。

予約完了後、町から「決定通知書」「予診票」を送付いたしますので、必ず予約日時を守って接種していただきますようお願いいたします。

【対象】 八郎潟町に住民票のある65歳以上の方で接種を希望される方
(原則、住民票のある自治体での接種となります。)

【接種回数】 2回接種 【費用】 無料 【会場】 農村環境改善センター

接種スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月
65歳以上の方	★ 接種券 配布	電話予約開始 5月18日～ ワクチン接種			
そのほかの年齢の方 (16～64歳)	ワクチン接種開始時期は未定です。 決まり次第お知らせします。				

※ワクチンの供給量により、人数制限をして行います。接種日が遅れることがありますが希望者には全員接種となりますのでご理解願います。

※16歳未満の方への接種は、国の方針が決まり次第、お知らせいたします。

ワクチン接種の予約

4月12日より予約を開始いたします (65歳以上の方)

ワクチン接種日については、接種人数制限やバス送迎を考慮し、下記対象地区ごとの接種になりますのでご理解願います。

○注意事項等

- ▶予約対象は、町からの接種券を受けた方
(昭和32年4月1日以前に生まれた方)
- ▶接種は、5月18日から順次行います。
詳細は、予約時にお伝えしますのでご了承ください。
- ▶接種日は対象地区ごとに指定しますが、都合により接種できない方はご相談ください。
- ▶不明な点がありましたらお問い合わせください。

【町予約受付コールセンター ☎ 018-855-4777】

対象地区	予約開始日
1～10区	4月12日(月)から
11～17区	4月15日(木)から
18～26区	4月20日(火)から
27～34区	4月23日(金)から

新型コロナウイルスワクチン集団

★4月上旬に65歳以上の方の接種券を発送いたします。（うぐいす色の封筒）
4月中旬になっても届かない方は町コールセンターまでご連絡ください。

接種会場までの無料送迎について

ワクチン接種を希望し、直接会場まで来られない方のために、『送迎バス』を運行します。希望される方は接種予約時に必ずお申し込みください。

バスのご利用が困難な方は町コールセンターへご相談ください。



▶運行ルートはワクチン接種券発送封筒に同封いたします。

◎住民票がある場所以外での接種について

入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方

⇒当該医療機関や施設にご相談ください。

基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方

⇒当該医療機関にご相談ください。

お住まいが住所地と異なる方

⇒実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。実際にお住まいの市町村の相談窓口にお問い合わせください。

◎予約前のお願い

現在、何かの病気で治療中の方や、体調など接種に不安がある方は予防接種の予約前に、必ずかかりつけ医や国・県コールセンター（下記②③）へご相談の上、予約をしていただくようお願いいたします。

相談窓口・コールセンターのご案内

①予防接種の予約・接種場所の照会

八郎潟町新型コロナワクチン
予約受付コールセンター

018-855-4777

（平日 8:30～17:00）

②ワクチン接種に関する専門的な相談
（ワクチンの効果や副反応について）

厚生労働省新型コロナワクチン
コールセンター

0120-761-770

（平日、土日・祝日 9:00～21:00）

③ワクチン接種に関する専門的な相談
（ワクチンの効果や副反応について）

秋田県新型コロナワクチン
相談センター

TEL ▶ 0570-066-567

（平日、土日・祝日 8:00～17:00）

④その他のお問い合わせ

八郎潟町保健センター

TEL ▶ 018-875-2800

FAX ▶ 018-875-2805

言語・聴覚障害などにより電話相談が難しい方はFAXにてお問い合わせください。

※代理の方の相談可（平日 8:30～17:00）

令和3年度

予算概要

令和3年度の八郎潟町当初予算が八郎潟町議会3月定例会で可決されました。
 一般会計の予算規模は、対前年度比9億4,565万3千円、30.8%増の40億1,795万4千円となっております。

歳入

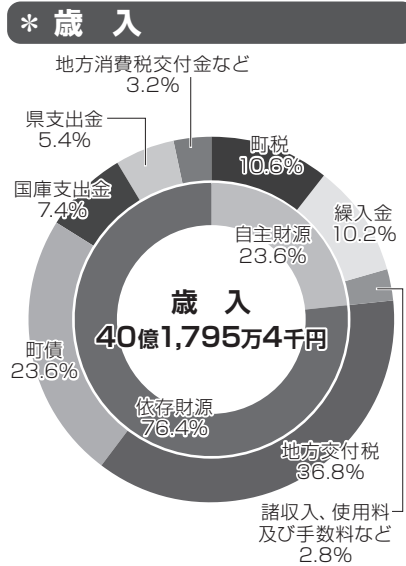
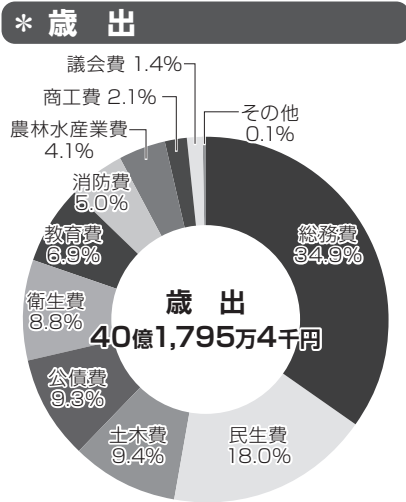
歳入の主なものは、町税が4億2,548万4千円で全体の10.6%、繰入金が4億971万9千円で全体の10.2%、地方交付税が14億7,800万円で全体の36.8%、町債が9億4,840万円で全体の23.6%、国庫支出金が2億9,793万3千円で全体の7.4%となっております。

町が自主的に収入できる財源(町税など)である自主財源は、9億4,673万円で全体の23.6%、町債、国や県などからの財源(地方交付税など)である依存財源は、30億7,122万4千円で全体の76.4%となっております。

歳出

目的別歳出の主なものは、総務費が14億140万2千円で全体の34.9%を占めています。続いて民生費が7億2,475万1千円で全体の18.0%、土木費が3億7,676万5千円で全体の9.4%、公債費が3億7,456万9千円で全体の9.3%となっております。

項目	予算額(千円)
総務費	1,401,402
民生費	724,751
土木費	376,765
公債費	374,569
衛生費	351,800
教育費	278,304
消防費	201,046
農林水産業費	163,477
商工費	83,529
議会費	58,403
その他	3,908
うち予備費	3,000
うち労働費	902
うち災害復旧費	5
うち諸支出金	1
計	4,017,954



項目	予算額(千円)
町税	425,484
繰入金	409,719
諸収入、使用料及び手数料など	111,527
小計	946,730
地方交付税	1,478,000
町債	948,400
国庫支出金	297,933
県支出金	216,645
地方消費税交付金など	130,246
小計	3,071,224
合計	4,017,954

用語解説

総務費
 新庁舎建設、全般的な事務や財産管理、統計調査、広報、選挙、税の課税や徴収などに要する経費

民生費

高齢者、障がい者、児童などを対象とした福祉事業などに要する経費

土木費

道路、公営住宅、公園の整備や維持管理に要する経費

公債費

町が借り入れた町債の元金や利子の返済に要する経費

衛生費

病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などに要する経費

教育費

併設校の維持管理、生涯学習活動、図書館、スポーツ振興などに要する経費

消防費

消防団活動や湖東地区消防署への負担金、防災対策などに要する経費

農林水産業費

農業振興や土地改良事業、農村環境改善センターの維持管理などに要する経費

商工費

商工業の振興、観光事業などに要する経費

議会費

議会の活動に要する経費

令和3年度の主な事業

湖東厚生病院運営費助成

1,766万1千円

湖東厚生病院の運営費について、秋田県及び八郎潟町を含む周辺4町村とともに支援を継続します。

新庁舎建設事業

10億3,018万7千円

2年目となる新庁舎建設事業は、令和4年3月の完成を目指し工事を進めます。

予防接種

4,159万9千円

新型コロナウイルス、インフルエンザウイルスに対するワクチン予防接種をはじめ、各種予防接種等を実施します。

健康増進事業

2,075万6千円

疾病の早期発見には各種検診が有効であることから、総合健診事業を実施します。また、各種健康教室を実施します。

高岳地区ほ場整備事業

3,347万9千円

高岳地区ほ場の一部について、区画整理工事を実施します。(県営事業負担金)

基幹水利施設ストックマネジメント事業

1,393万円

老朽化している農業用基幹水利施設について、高架水槽、揚水機の関連工事などを実施します。(県営事業負担金)

商店街活性化

3,016万2千円

地域づくり、賑わいの創出、商店街の活性化を図るため、はちらほHOURS E・はちらほ商店を運営するNPO法人Hachilabを支援するとともに、施設の有効活用を図ります。

社会資本整備総合交付金事業

7,522万9千円

町道上沖谷地昼根下1号線改良工事のほか、町道の修繕工事や除雪作業などを実施します。

道路メンテナンス事業

4,324万円

老朽化している八郎潟駅構内ふれあいロード橋の補修工事等を実施します。

防災行政無線屋外子局改良工事

2,407万4千円

老朽化している防災行政無線屋外子局3基について、改良工事を実施します。

学校給食費助成

1,786万3千円

町内外の小中学校に在籍している町内に住所を有する児童・生徒の保護者に、教育の充実及び子育て支援を目的として学校給食費の助成を継続実施します。

生活基盤施設耐震化等交付金事業(上水道特別会計)

8,586万6千円

法定耐用年数40年を経過した給水管について、耐震性のある鋳鉄管に布設替えします。

特別会計と 企業会計予算

◆国民健康保険特別会計

6億3,553万8千円

(前年度比3,326万6千円減)

農家や自営業、退職された方の医療費を給付するために使われます。

◆後期高齢者医療特別会計

8,547万円

(前年度比342万1千円増)

75歳以上の高齢者の方の医療費を給付するために使われます。

◆公共下水道事業特別会計

3億479万5千円

(前年度比196万4千円増)

下水道施設の維持管理などに使われます。

◆介護保険特別会計

保険事業勘定9億1,652万4千円

(前年度比1,294万円増)

介護サービス事業勘定450万5千円

(前年度比67万4千円増)

介護(介護予防)における各種サービスに伴う給付や支援などのために使われます。

◆上水道特別会計

収益的支出1億4,699万7千円

(1,013万1千円増)

資本的支出1億3,239万8千円

(2,618万9千円増)

安全で安心な水を供給するために使われます。



令和3年3月定例会

会期 3月9日(火)～17日(水)

富山町長の 行政報告要旨

新庁舎建設 工事について

昨年10月から本格的に工事がスタートし、年末までに本杭やシートパイルの打設、ウエルポイント設置工事などを終了しております。

その後、1月中旬までには深さ約3メートルまで地盤を掘削し、1月下旬から基礎部分への仮設足場の設置、基礎・地中梁の配筋工事、2月中旬からは型枠の取付工事が行われております。

基礎工事につきましては、役場庁舎側をA工区、中央部分をB工区、県道側をC工区と3工区に分割しており、3月8日に役場庁舎側のA工区へ、コンクリート約400立方メートルを打設しております。



コンクリートの打設については、3月中旬に中央部分のB工区、その後、県道側のC工区の順に実施する計画としております。なお、工事については当初計画どおり進んでおります。

八郎瀧町障がい者計画、 第6期障がい福祉計画、 第2期障がい児福祉計 画について

障がい者計画は、障がい者施策を推進するにあたっての基本理念や基本目標を示し、町の障

がい者福祉にかかわる総合的なもので、計画期間は令和3年度から令和8年度までの6年間となっております。

また、第6期障がい福祉計画と第2期障がい児福祉計画は、障がい者及び障がい児への福祉サービスの3カ年の見込量と確保するための方策を定めたもので、計画期間は令和3年度から令和5年度までの3年間となっております。

障がい児や障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、寄り添った支援を充実させ、安心できる基盤整備を進めて参ります。

第8期高齢者福祉計 画・介護保険事業計 画について

各種介護保険サービスや給付費の見込量、それに伴う介護保険料の設定、介護予防や認知症対策などの地域支援事業の円滑な実施を図るためのもので、計画期間は令和3年度から令和5

年度までの3カ年となっております。

第8期計画では、実績及び今後3年間の保険給付費や地域支援事業等を推計した結果、保険料は第7期計画と同額の基準月額6,700円に据え置く内容としております。

新型コロナウイルス ワクチン接種について

ワクチン接種会場は、農村環境改善センターにて実施することといたしました。

また、ワクチンの供給時期が国から示されていないことや、男鹿・瀧上・南秋医師会と南秋田郡町村との間で日程を調整中でありますので、決定次第、広報4月号やホームページで日程や接種申し込み手続き等について周知いたします。

なお、ワクチン接種に関する申し込み等の窓口対応として、4月1日から予約受付コールセンターを町保健センター内に開設いたします。

施設等の 被害状況について

1月7日に発生した暴風雪により、パイプハウス等に被害が出ており、全壊・一部破損・ビニールのみの破損を含めて、合計で28棟、被害想定額は約1,191万6千円と試算しております。今後は、国・県の補助事業を活用しながら、被災農家の支援に当たって参ります。

このほか、町民体育館の外壁一部剥離と弓道場の塀が倒壊しており、復旧の工事費について、令和2年度補正予算案に計上しております。

また、2月13日に発生した地震により、小・中学校体育館西側の外壁が一部崩落し、現在、応急処置を講じております。今後、年度内に復旧工事に係る設計を行い、事業費が確定した後、国の災害復旧事業を申請し、令和3年度補正予算案に上程いたします。

除雪状況について

今冬は12月19日に除雪作業を開始し、12月の出勤は平均で約4日でありましたが、1月においては、この冬一番の寒波の影響でまとまった積雪があり、平

均で約15日の稼働実績となりました。

また、降雪量の増加に伴い、ロータリ車やダンプトラック等を使った排雪作業についても、狭隘となった道路幅員の確保及び町内各所の堆雪場の排雪を延べ5日間にわたって実施しております。

2月末現在における除雪委託料及び排雪に要した経費につきましては、約1,545万円であり、予算額に対し約40パーセントの執行率となっております。

八郎潟町体育協会創立50周年記念式典並びにスポーツ賞授与式について

2月13日、農村環境改善センターにおいて開催され、当日は、時間の短縮や案内者を限定するなど規模を縮小し、恒例の記念講演や祝賀会も自粛しております。

なお、スポーツ賞授与式では、功労賞7名、奨励賞の個人15名・団体8団体を表彰しております。

主な可決議案の概要

【令和2年度一般会計補正予算は、2億279万2千円を追加】

- ・長期債の繰上償還を実施し、将来の財政負担を軽減します。
- ・県営事業負担金である高岳地区ほ場整備事業や湛水防除事業について、国の3次補正予算分を追加しました。
- ・新庁舎建設事業、社会資本整備総合交付金事業、公営住宅整備事業等の大規模事業費について、実績に基づき事業費を減額しました。

【債権管理条例が制定されました】

町の債権の管理に関する事務について必要な事項を定めることにより、公平かつ公正な町民負担の確保及び当該事務の一層の適正化を図ります。債権放棄を行う場合の条件及び議会への報告義務も定めました。

【国民健康保険税の算定方法を改正しました】

資産割合を段階的に引き下げ、令和5年度には廃止します。(詳細は13ページをご覧ください。)

【第6次総合計画後期基本計画、改訂版総合戦略を策定しました】

町の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、令和3年度から7年度までの5年間にわたる後期基本計画を策定しました。まちづくりの方向性について、具体的な目標とそれを実現するための各部門における施策を体系的に示しました。

これを補完する計画として、同じく5年間で期間とする「改訂版総合戦略」も策定し、議会に内容を報告しております。

これら計画の詳細については、町ホームページに掲載するほか、総務課窓口でも閲覧できます。

令和3年度町長施政方針要旨

新型コロナウイルスの感染者が国内で初めて確認されたから既に1年以上が経過いたしました。未だ収束の目処が立っておりません。

秋田県内での感染者数は、令和3年2月19日現在で269人と報じられておりますが、町民の皆様には不自由な生活を余儀なくされながらも、感染拡大防止に最大限の警戒とご協力をいただいていることに対し、まず

もって心から感謝申し上げます。平成28年度を初年度とした10年間の町の総合的指針となる第6次総合計画が折り返しを迎え、令和3年度から後期基本計画がスタートします。内容について

は、本定例会に議案として上程いたしますが、前期計画を振り返りながら、町の将来像である「人と地域が輝く心豊かな協働のまち」の実現に向け、さらなる施策を推進していくこととなります。

また、第2次総合戦略の策定も同時スタートを考えておりましたが、人口減少対策は県と一体的に取り組むべき問題であり、

また地域社会の形成に大きく寄与する町内における産業の振興は、町総合計画に即した形で進めることを基本とすることから、当初策定した総合戦略の大幅な方向転換や内容変更は行わず、現行計画の「改定版」という形で総合計画を補完する役割として進めて参ります。

これら施策の推進にあたっては、健全な財政運営が求められるところですが、国の新たな過疎対策措置をはじめとする補助負担制度や財団法人の助成制度、さらに町基金の活用等により対処して参ります。

当初予算の施策の選択につきましては、第6次総合計画後期基本計画、改訂版総合戦略に掲げた政策目標の実現に向け、既存施策の見直しと並行しながら、人口減少対策等の施策も継続し、予算を編成したところであります。

その結果、令和3年度の一般会計予算総額は、役場新庁舎建設事業の実施により、前年度に比べ30・8%増の40億1,795万4千円となりました。

祝八郎瀧中学校 卒業証書授与式



八郎瀧中学校 卒業生43名

ご卒業・ご卒園おめでとうございます!

3月11日 八郎瀧中学校 卒業式
3月17日 八郎瀧小学校 卒業式
3月19日 八郎瀧たいようこども園 卒園式



八郎瀧小学校 卒業生32名



八郎瀧たいようこども園 卒園児30名

令和3年度 八郎瀧町成人式について

町では、昨年延期をしていた成人式を、令和3年8月15日に開催することとし、今年度から対象年齢をこれまでの20歳から21歳に引き上げることにしました。

詳細は以下のとおりです。

【日時】 令和3年8月15日（日）

【会場】 八郎瀧町農村環境改善センター

【対象】 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方

※令和4年度以降の成人式についても、対象年齢を引き上げて開催します。よって、平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方は、令和4年度の成人式となります。

◆問い合わせ先 教育委員会 ☎875-5812

『これからを左右する一票。』

4月4日(日)は秋田県知事選挙の投票日です



- ◆投票時間 7:00~19:00まで
- ◆投票所 えきまえ交流館 はちパル

※期日前投票 3月19日(金)~4月3日(土) 8:30~20:00まで



◎期日前投票について

投票日当日に投票できない方は、期日前投票ができます。

入場券裏面に必要事項をご記入のうえ、『えきまえ交流館 はちパル』で投票してください。

入場券を紛失された場合でも、その旨を投票所でお伝えいただき、本人確認ができれば投票できます。

◎投票所まで無料送迎します

4月4日の投票日に投票される方について、ご自宅から投票所まで、町の公用車で無料送迎します。対象は、高齢者や身体に障がいのある方(付き添い含む)等のほか、運転免許を持たない有権者として。

送迎を希望される方は、役場(TEL 875-5800)までご連絡ください。

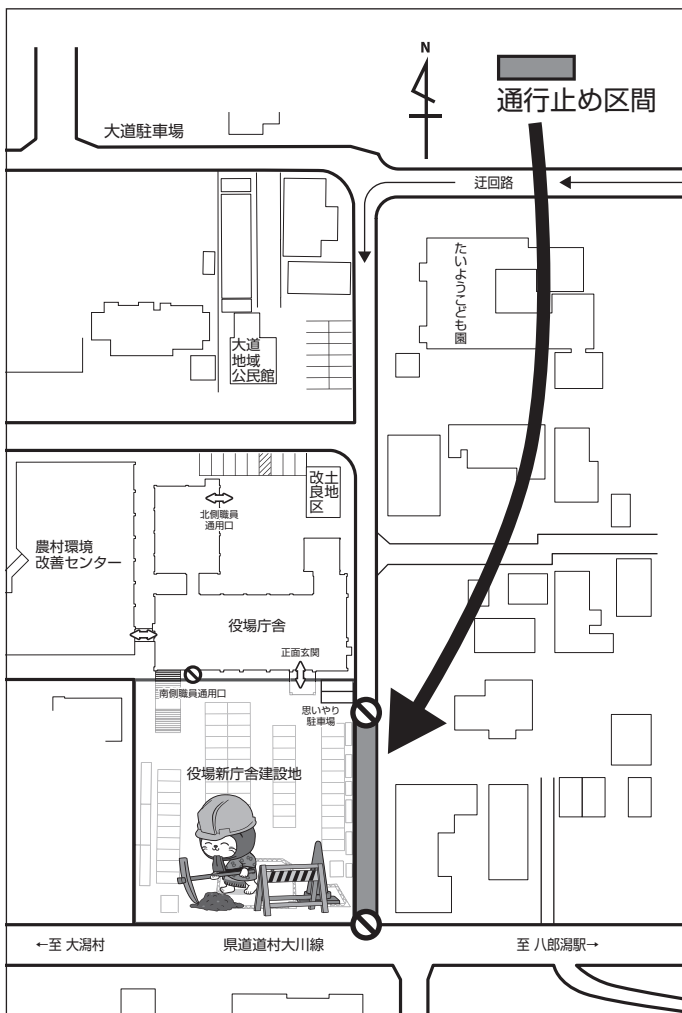
なお、期日前投票期間中の送迎はしませんので、ご了承ください。

◎開票について

- ・開票日時 4月4日(日) 20:00~
- ・開票場所 農村環境改善センター 多目的ホール
開票は参観することができます。(参観人数20人)

※新型コロナウイルス感染症予防のため、投票所や開票所に来場の際は、手指の消毒やマスク着用にご協力ください。

◆問い合わせ先 八郎潟町選挙管理委員会(総務課内) ☎875-5801



4月3日(土)8:00~20:00 新庁舎建設工事に伴う 通行止めのお知らせ

4月3日(土)8時~20時までの時間において、新庁舎建設工事における下水道関係工事のため、図の区間において通行止めを実施します。なお、歩道部分については通行可能です。皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願いたします。現庁舎の駐車場については通常通りご利用いただけます。

※工事の進捗状況によっては
4月4日(日)も
通行止めとなる場合
がございます。



令和3年 春の火災予防運動

全国統一防火標語

「その火事を
防ぐあなたに
金メダル」

期間：令和3年4月4日（日）
～10日（土）

火災が発生しやすい時期になります。
火の取り扱いには十分注意してください。

※令和3年
春の駆付訓練は
中止になりました。



八郎湖クリーンアップ作戦・ 全町清掃デー

町民の皆様には年度当初でご多忙の折とは存じますが、環境美化活動の一環として、ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。

◆開催日 4月18日（日）

◆時間及び場所

◎八郎湖クリーンアップ作戦 5：15～6：00

八郎湖堤防、馬場目川堤防、夜叉袋川堤防の清掃

◎全町清掃デー 6：15～

※終了時間については各町内会に委任いたします。

各町内会の側溝の泥上げ、ごみ集積所や公共施設等の清掃

※清掃区域や実施時間等の詳細については各町内会へお問い合わせください。

※コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。



◆問い合わせ 町民課 ☎875-5806

犬の飼い主のみなさんへ

飼い犬の登録や毎年1回の狂犬病予防注射を忘れずに！

・犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です

犬の飼い主は、現在居住している市区町村に飼い犬を登録すること、飼い犬に毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律によって義務づけられています。

飼い主のみなさんは屋内外での飼育を問わず、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を必ず受けてください。

・なぜ犬の登録や異動の届出をしなければならないの？

犬の所有者や所在地を明確にするためです。登録によって、犬がどこで誰に飼育されているかを把握することができ、逸走のほか狂犬病等の感染症が発生した場合などに、その地域内において迅速かつ的確に対応することができます。

※生後91日以上で登録手続きがまだ済んでいない犬の飼い主の方は、役場町民課で犬の登録手続きをしてください。登録は1頭につき生涯1回ですが、町外に転出された場合は、転出先の市区町村へ異動の届出をしてください。また、町内での転居のほか、飼い主が変更になった場合や犬が死亡した場合も必ず届出をしてください。

・狂犬病ってどんな病気？

狂犬病は、犬だけの病気ではなく人を含めたすべての哺乳類が感染します。発症すると治療方法がなく、ほぼ100%死亡する人獣共通感染症です。しかし、狂犬病は予防注射することで感染は防げなくても発症を予防することができます。飼い犬にしっかりと予防注射を受けさせることで、犬を狂犬病から守ることはもちろん、飼い主自身や家族、近所の住人や他の動物への感染を防止できます。

※生後91日以上以上の犬には、早く予防注射を受けさせ、その後は毎年1回の予防注射で免疫を補強させましょう。予防注射は、町が行う集団注射のほか、動物病院等で接種することができます。動物病院等で予防注射を受けた場合は、役場で注射済票を交付しますので、獣医師から発行された注射済証を持参のうえ役場町民課へおいでください。

令和3年度の町の集団予防注射は、
5月27日（木）～29日（土）を予定しております。
犬を登録されている飼い主の方には、5月中旬にハガキで
通知いたします。



◆問い合わせ 町民課 ☎875-5806

春の粗大ごみ搬入日は

4月14日(水)～4月18日(日)です

町では、粗大ごみの直接搬入を春・秋の年2回行っており、春については次のとおり実施します。

なお、町指定ごみ袋に入る大きさのごみについては、このたびの粗大ごみ直接搬入の対象外ですので、決められた収集日に集積所に出してくださいをお願いします。

※引っ越し、庭木の剪定など一時的に発生する多量ごみ（緊急性のあるものに限る）については、八郎湖周辺クリーンセンター（男鹿市）への直接搬入も可能ですので、事前に町民課へ申請してください。

○日時 4月14日(水)～4月18日(日)
9:00～正午まで

○搬入場所 八郎潟町クリーンセンター

○搬入料金 (粗大ごみ1品につき)
大1,100円 (タンス、ベッド、応接セットなど、それ相当の大きさのもの)

小 550円 (机、イス、ストーブ、掃除機、自転車など、それ相当の大きさのもの)

○搬入できるもの

種類	家具類	タンス、書棚、応接セット、机、イスなど
	家電製品類	ストーブ、掃除機、電子レンジ、湯沸器、ガスコンロなど
	寝具・敷物類	布団、ベッド、マットレス（スプリング無し）、じゅうたん、畳など
	乗物類	自転車、三輪車、車イス、ベビーカー、歩行器、手押し車など

○搬入できないもの

種類	家電製品類	テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機など
	パソコン類	デスクトップパソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコンなど
	適正処理困難物	ガスボンベ、消化器、廃油、タイヤ、バッテリー、耐火金庫、ピアノ、農薬、塗料、スプリング入りマットレスなど
	産業廃棄物	家屋廃材、農業廃材（ハウスパイプ、ビニール、肥料袋等）、農機具など
	その他	町指定ごみ袋（収集ごみ）に入れて出せるごみ

◆問い合わせ先 町民課 ☎875-5806

家庭系の 水銀使用 廃製品の 回収について



令和3年4月以降は

『対象物』 蛍光管（電球型蛍光管含む）・水銀体温計・水銀血圧計

『回収場所』 農村環境改善センター内

※持ち込みできる時間帯は、開館している時間内です。

○もえないごみの収集には出さないでください。必ず回収場所に出してください。
(以前のように割って出すことはしないでください。)

○蛍光管等は購入時の箱や容器に入れてください。

○仮に割れてしまったものは、新聞紙等に包み、透明な袋に入れて回収場所へ出してください。

◆問い合わせ先 町民課 ☎875-5806

マイナンバーカードを
申請したけれど、
なかなか受け取りに
行けない・・・



マイナンバーカード 夜間も交付します!

4月7日・14日・21日
(各日19:30まで)

※当日の17:00までに予約してください



★必要な持ち物は、交付通知書（はがき）、マイナンバーの通知カード、本人確認書類です。
詳しくは予約の際にお伝えします。

◆問い合わせ先 町民課 ☎875-5805

令和3年度の後期高齢者医療の保険料

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっております。令和2年度からの保険料率に変更はありませんが、所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置について、変更されます。令和3年度の保険料額は、令和3年7月中旬頃に通知する予定です。

後期高齢者医療保険料の内訳

年間保険料額 (限度額64万円) ※100円未満切捨て	=	均等割額 被保険者一人当たり 43,100円	+	所得割額 (総所得金額等 - 43万円) × 8.3%
--	---	-------------------------------------	---	--

● 均等割額の軽減措置 (世帯主及び被保険者の総所得金額等の基準額・軽減割合が変更されます)

令和2年度			令和3年度		
世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額	世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
33万円	7.75割	9,697円	43万円	7割	12,930円
被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他各所得がない場合	7割	12,930円	+ (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円		
33万円 + 28万5千円 × 被保険者の数	5割	21,550円	43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 28万5千円 × 世帯の被保険者数	5割	21,550円
33万円 + 52万円 × 被保険者の数	2割	34,480円	43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 52万円 × 世帯の被保険者数	2割	34,480円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった者 (制度加入後2年間のみ適用)	5割	21,550円	後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった者 (制度加入後2年間のみ適用)	5割	21,550円

※給与・年金所得者等とは、以下のいずれかを満たす方です。

● 一定の給与所得者 (給与収入55万円超)

● 公的年金等に係る所得を有する方

(公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円超または65歳以上で125万円超)

保険料率の算定

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

算定の経緯については、広域連合のホームページで紹介していますのでご参照ください。また、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

◆お問い合わせ先：秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎ 018-853-7155
 総務課 ☎ 018-838-0610
 ホームページ : <https://www.akita-kouiki.jp/> → 左枠「保険料について」内

国民健康保険・後期高齢者医療加入のみなさまへ ～ 人間ドックの助成を行います ～

対象者

◆国民健康保険

満30歳以上の、国保加入後1年を経過している方で、納期限までに国保税を完納されている方。(令和2年度中に加入1年を経過する方も対象です。)

○後期高齢医療

後期高齢者医療の加入者で、納期限までに保険料を完納されている方。

助成金

◆国民健康保険

30,000円

※受診費用が30,000円に満たない場合は、その金額を助成します。

○後期高齢医療

費用の90% (100円未満切り捨て)

※ただし30,000円を上限とします。

手続きについて

・ドック受診予定のある方は、受診前に必ず役場保健課で受診申請をしてください。

※申請をしないで受診してしまった場合、助成を受けられない場合があります。

・申請手続きに必要なもの

被保険者証

印鑑 (シャチハタ不可)

世帯主と受診する方の個人番号 (マイナンバー) の確認できるもの

(通知カード・写真入りの個人番号カード等)

◆申し込み・問い合わせ先 保健課 ☎ 875-5813

国民健康保険税の資産割を令和5年度廃止に向け段階的に軽減

今回の改正では、固定資産の税額をもとに課税していた資産割額を、次の理由から廃止することになりました。ただし、令和3年度から令和4年度まで経過措置期間を設け、段階的に引き下げながら令和5年度には完全廃止をします。

- 住んでいる八郎潟町の固定資産だけが課税対象となり、ほかの町に所有する固定資産は対象外であること。
- 資産割額は、固定資産税との二重課税感があること。
- 所得のない方や年金所得だけの方にも課税され、低所得者層の負担になっていること。
- 協会けんぽなど、ほかの医療保険には資産割額がないこと。

また、地方税施行令の改正に伴い、所得の少ない世帯への軽減について、軽減判定所得の基準が変わりました。

■ 3年間の税率

区 分		現行	令和3年度 (1年目)	令和4年度 (2年目)	令和5年度 (3年目)
		税率	税率	税率	税率
医療分	所得割額	8.4%	8.4%	8.4%	8.4%
	資産割額	28.0%	18.6%	9.3%	0.0%
	均等割額	21,600円	21,600円	21,600円	21,600円
	平等割額	26,400円	26,400円	26,400円	26,400円
支援分	所得割額	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%
	資産割額	7.0%	4.6%	2.3%	0.0%
	均等割額	5,400円	5,400円	5,400円	5,400円
	平等割額	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円
介護分	所得割額	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
	資産割額	7.0%	4.6%	2.3%	0.0%
	均等割額	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円
	平等割額	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円

■ 所得の少ない世帯への国民健康保険税の軽減

世帯主及び被保険者の総所得金額の合計が次の基準以下の場合に、「均等割額」と「平等割額」が軽減されます。世帯の中に所得状況の分からない方がいる場合は、軽減の判定ができませんので、所得の申告が必要になります。*未申告の場合は軽減措置が受けられません。

軽減判定所得	軽減割合
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	7割軽減
43万円+28.5万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	5割軽減
43万円+52万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	2割軽減

*被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した方も含まれます。

◆問い合わせ先 税務課 ☎875-5807

国民健康保険

国保への加入や脱退の届出を忘れずに!!

◆異動があるときは14日以内に届出を!

国民健康保険は加入するときや脱退するとき、また世帯構成に異動があった場合は、加入者自らが届出をしなければなりません。

◆国民健康保険に加入するときとは、勤務先の健康保険等をやめたときや、ほかの市町村から転入してきたとき等です。

加入に必要なもの

- 社会保険を喪失した日付のわかるもの(離職票・資格喪失証明書等)
- 保護廃止(停止)決定通知書(生活保護を受けなくなった場合)
- 印鑑(シャチハタ不可)
- 届出者の個人番号(マイナンバー)のわかるもの(通知カード、写真入りの個人番号カード等)

*加入が遅れると…保険証が無い場合、その期間の医療費は全額自己負担となります。

◆国民健康保険を脱退するときとは、勤務先の健康保険等に加入したときや、他の市町村へ転出するとき等です。

脱退に必要なもの

- 勤務先の健康保険等から送付されてきた被保険者証(脱退する方全員分)
- 生活保護決定(開始)通知書
- 印鑑(シャチハタ不可)
- 届出者の個人番号(マイナンバー)のわかるもの(通知カード、写真入りの個人番号カード等)
- 国民健康保険被保険者証(脱退する方全員分)

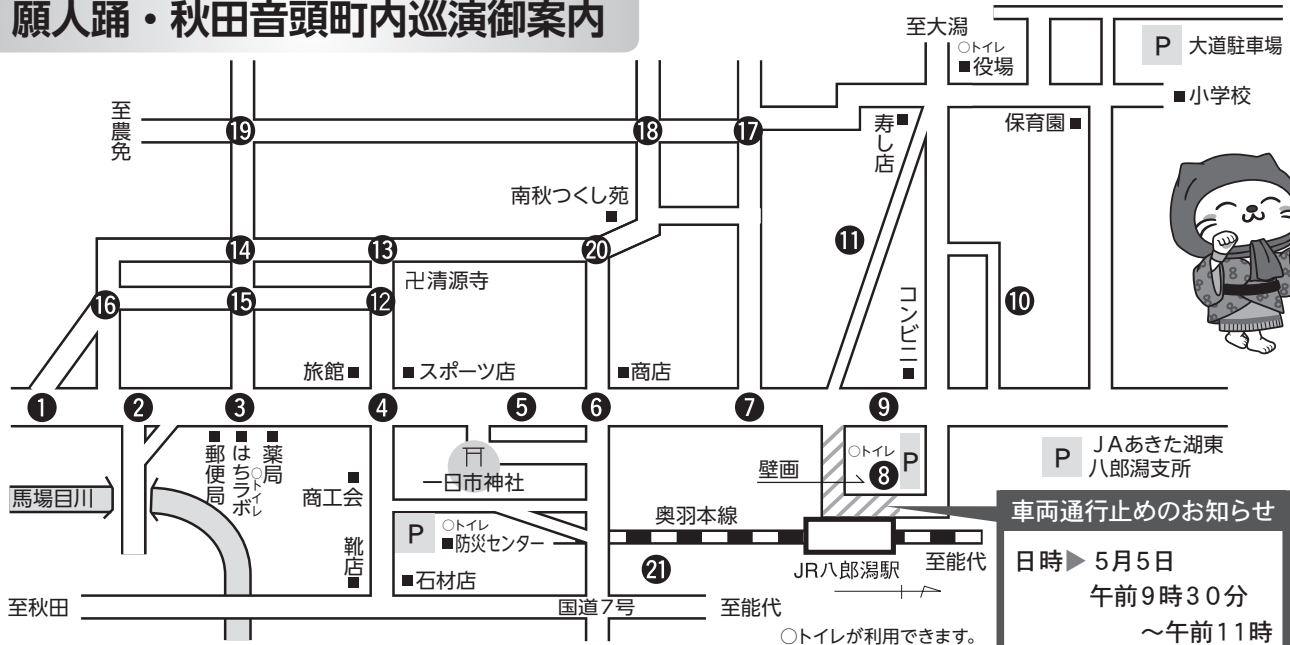
*脱退の手続きが遅れると…加入資格を有しない国保の被保険者証を使い医療を受けると、国保で負担した医療費を返してもらおうことになります。また、他の健康保険に加入した場合に国保の脱退手続きを行っていないと、保険料を二重に納めてしまう恐れがあります。

◆問い合わせ先 保健課 ☎875-5813

5月5日は願人踊、秋田音頭!

5月5日こどもの日は、恒例の一日市神社祭典が行われます。秋田県指定無形民俗文化財・願人踊が練り歩き、秋田音頭の引き山車が町内を回ります。ぜひご覧ください!

願人踊・秋田音頭町内巡演御案内



地図の番号を下記のコース予定の番号順になぞると、そのコースがよくわかります。

コース予定	午前	午後
願人踊	神社 ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ (9:00) (10:25頃) (11:40頃)	⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ (13:45頃) (17:00頃)
子ども願人踊	神社 ⑤ ④ ③ ② ① ⑯ ⑮ ⑭ (8:50) (12:00頃)	㉑ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ (13:00頃) (14:20頃) (16:00頃)
秋田音頭牽き山車	防災センター ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ (9:00) (10:10頃) (12:00頃)	⑫ ⑮ ⑭ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ (13:00頃) (16:00頃)

※あくまで目安ですので、コース及び巡演時間は一部変更となる場合がございます。よろしくご理解ください。
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により「駅前」③などの公演が中止となる可能性があります。役場前は工事中につき公演はありません。
 変更等については、町HPでお伝えします。

◆問い合わせ先 八郎潟町観光協会(産業課内) ☎875-5803

秋田北税務署から確定申告のお知らせです。

【確定申告期限の延長による申告書作成会場について】

申告所得税(及び復興特別所得税)、贈与税及び個人事業者の消費税(及び地方消費税)の申告・納付期限については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和3年4月15日(木)まで延長されています。これに伴い、3月16日(火)以降の申告書作成会場は、以下のとおり変更しております。

- 1 会場 秋田北税務署
- 2 開設期間 令和3年4月15日(木)までの平日
※期間の後半は混雑することが予想されますので、お早めの来場をおすすめします。
- 3 開設時間 9:00~17:00
申告書作成会場の混雑緩和のため、会場の入場には「入場整理券」が必要です。

《入場整理券の配付方法》

- ① LINEで入場整理券を事前発行します
- ② 秋田北税務署で当日配付します
 - ・入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご自宅からe-Taxをご利用いただくか、お早めの来場をおすすめします。
 - ・当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。



国税庁LINE公式アカウントはこちらから

◆問い合わせ先 秋田北税務署 ☎018-845-1161

自動音声案内で確定申告に関する相談は0、一般的な相談は①、税務署への個別のお問い合わせは②を選択してください。

小柳 勉さん 旭日単光章を受章

令和3年1月1日発令の高齢者叙勲において、元町議会議員の小柳勉さん（夜叉袋）が旭日単光章を受章され、去る2月26日、ご自宅で褒状の伝達が行われました。

小柳さんは、平成元年から平成21年まで永年にわたり、町議会議員として地方自治の確立と町政進展のために尽力された功績が認められ、この度の受章となりました。



館岡 誠二さん 令和2年度地域文化 功労者表彰を受賞

文化庁が発表した令和2年度の地域文化功労者において、本町の俳人・館岡誠二さんが受賞されました。

館岡さんは約60年前に俳句を始め、秋田の風土を生かした作品を発表し、これまでに数々の賞を受賞してきました。また、秋田県現代俳句協会会長や秋田県芸術文化協会理事などを歴任し、地域文化の振興に貢献されました。



八郎潟町芸術文化協会 第14回学芸文化章

八郎潟町芸術文化協会による令和2年度学芸文化章の授与式が3月4日に八郎潟中学校、5日に八郎潟小学校で行われました。町芸術文化協会では、町の芸術文化の振興発展を図るため、1年間を通して芸術・文化活動に貢献のあった児童・生徒を表彰しています。



渡部ひまりさん

八郎潟小学校1年
秋田県児童生徒美術展
絵画の部 話題賞



北嶋 慶人さん

八郎潟小学校2年
第32回読書感想画秋田県
コンクール 最優秀賞



小柳 乃彩さん

八郎潟小学校2年
第32回読書感想画秋田県
コンクール 優秀賞



ブース 暖さん

八郎潟中学校2年
秋田県トラック協会
アート&エッセイコンクール
最優秀賞

※学年は受賞時のものとなっております。

八郎潟町営住宅 入居者募集

住宅名/所在地	構造及び間取り (台所・浴室・洗面所・物置付き)	月額家賃	募集戸数
まちなか中央 (S60) /字家ノ後地内	木造平屋 (62.93㎡) 居間 (6畳)・和室 (6畳・6畳)	17,300 ~ 25,700 円	1
家の後 (S62-1) /字家ノ後地内	木造平屋 (62.37㎡) 居間 (8畳)・和室 (6畳・8畳)	18,000 ~ 26,800 円	1
家の後 (S62-6) /字家ノ後地内	木造平屋 (66.03㎡) 居間 (10畳)・和室 (6畳・8畳)	19,100 ~ 28,400 円	1
羽立 (H1建設) /字中田地内	木造平屋 (72.53㎡) 居間 (10畳)・和室 (6畳・8畳)	20,200 ~ 30,100 円	1
羽立 (H3建設) /字中田地内	木造平屋 (68.39㎡) 居間 (10畳)・和室 (6畳・6畳)	19,400 ~ 28,800 円	2
羽立 (H4建設) /字中田地内		19,600 ~ 29,200 円	1
上昼根 (H6建設) /字家ノ後地内	木造平屋 (84.11㎡) 居間 (10畳)・和室 (6畳・8畳)・洋室 (6畳)	24,900 ~ 37,000 円	3
上昼根 (H7建設) /字家ノ後地内		25,100 ~ 37,400 円	2
上昼根 (H10建設) /字家ノ後地内	木造平屋 (78.16㎡) 居間 (16畳)・和室 (6畳・6畳)	24,300 ~ 36,200 円	1
中嶋 (H29建設) /字中嶋地内	木造平屋 (98.79㎡) LDK (22.7㎡・13.7帖)・洋室 (9.9㎡・6.0帖)・寝室 (13.0㎡・7.8帖)	32,900 ~ 49,100 円	1
中嶋 (R元建設) /字中嶋地内		33,500 ~ 49,900 円	4

- <入居者の基準>
- ・住宅に困窮していることが明らかの方
 - ・同居または同居しようとする親族がいる方
 - ・※単身での入居は、資格条件あり
 - ・申込者及び同居予定者が暴力団員でないこと
 - ・町税等を滞納していない方
 - ・世帯の所得が基準以下であること
 - ・連帯保証人がある方
 - ・※連帯保証人2名のうち1名は町内在住者

- <月額家賃>
- ・入居する方全員の所得により決定

- <敷金>
- ・月額家賃の3ヵ月分

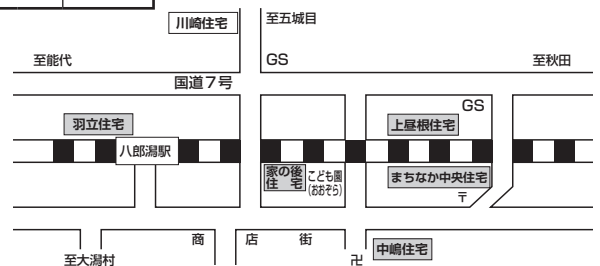
- <添付書類>
- ・入居する方全員の住民票
 - ・所得課税証明書・源泉徴収票・納税証明書
 - (入居予定の所得がある方全員)
 - ・連帯保証人承諾書 (町内在住者)

<募集期間>

- ・4月14日 (水) 17:00まで

<入居予定時期>

- ・審査の上、申し込み翌月入居



◆申し込み・問い合わせ先 建設課 ☎875-5809

八郎潟町住宅リフォーム支援事業補助金

子育て世帯に対する住宅支援及び空き家の有効活用による定住促進として、リフォーム支援事業を実施します。

【補助金交付申請受付開始】令和3年4月19日～ (申請の受付は、対象予定戸数に達した場合終了します。)

【工事完了実績報告書提出期限】令和4年3月15日まで

- ◆子育て世帯へのリフォーム支援 ⇒ 持ち家型、空き家購入型 (町内・町外購入者)
- ◆移住・定住世帯へのリフォーム支援 ⇒ 定着回帰型 (県外から実家に戻る移住世帯等) 空き家購入型 (町外購入者)

	子育て世帯			移住・定住世帯	
	持ち家型	空き家購入型		定着回帰型	空き家購入型
		町内の方	町外の方		
対象者	18歳以下の子2人以上と同居の親子世帯	18歳以下の子と同居の親子世帯		県外から町内に住所を移動しようとする方を含む世帯等	町外から町内に住所を移動しようとする方を含む世帯等
補助対象工事等	リフォーム・増改築工事など ※車庫・物置・外構工事等は対象となりません。				
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月1日以降に工事が完了するもの ・町内に本店を有する建設業者と工事請負契約を締結するもの ・工事費50万円以上 (消費税含む) 				
補助額	補助対象額の15% 上限30万円	補助対象額の20% 上限40万円	補助対象額の30% 上限60万円	補助対象額の15% 上限30万円	補助対象額の20% 上限40万円
対象住宅	一戸建て住宅 (併用住宅の場合は、住宅部分が1/2以上の住宅) ※持ち家型、定着回帰型の場合はマンション等の共同住宅 (専有部分のみ) を含む				
予定戸数	4戸	1戸	1戸	1戸	1戸

★県の住宅リフォーム補助事業と合わせてご利用いただける場合があります。

詳しくは、秋田県建築住宅課HPをご覧になるか、秋田地域振興局建築課 (☎018-860-3491) にご確認ください。

◆申し込み・問い合わせ先 建設課 ☎875-5809

八郎潟町営住宅（新築）入居者募集

令和3年2月に竣工した町営中嶋住宅の入居者を募集しております。

1. 募集住宅の概要

住宅名	所在地	募集戸数	構造及び間取り
中嶋	字中嶋 地内	4	木造平屋(98.79㎡) LDK(22.7㎡・13.7帖)・ 浴室・洗面脱衣所・ 洋室(9.9㎡・6.0帖)・ 寝室(13.0㎡・7.8帖)・ 玄関ポーチ・風除室・ 物置

2. 入居者の基準

- ・住宅に困窮していることが明らかな方
- ・同居または同居しようとする親族のいる方
※単身での入居は、資格条件あり
- ・申込者及び同居予定者が暴力団員でないこと
- ・町税等を滞納していない方。
- ・世帯の所得が基準以下であること。
- ・連帯保証人がいる方
※連帯保証人2名のうち1名は町内在住者

3. 入居収入基準及び家賃

収入金額	家賃（中嶋・R2建設）
0～104,000円	33,800円
104,001～123,000円	39,100円
123,001～139,000円	44,700円
139,001～158,000円	50,400円

※家賃は毎年変わります。

（入居する方全員の所得により決定）

○敷金 家賃の3ヶ月分

4. 選考方法と入居予定時期

○審査の上、申込み翌月入居

5. 添付書類

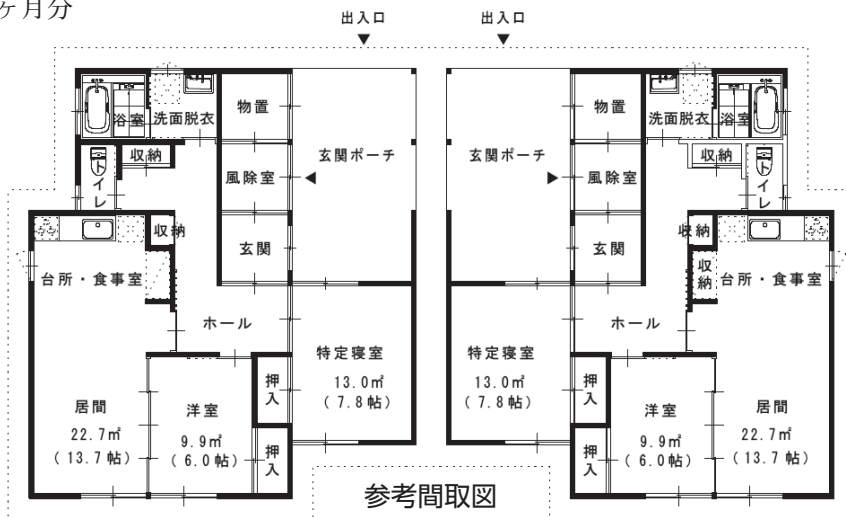
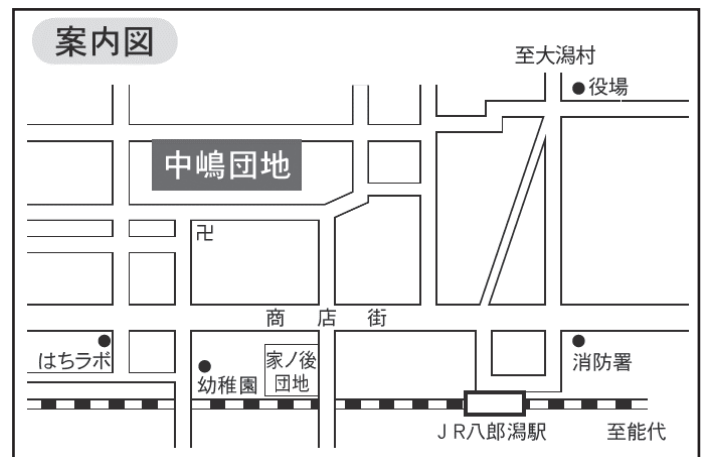
- 入居する方全員の住民票
- 所得課税証明書、源泉徴収票、
納税証明書（入居予定で所得がある方全員）
- 連帯保証人承諾書（町内在住者）

6. 申込み受付期間

○4月1日（木）～4月14日（水）

平日8:30～17:00まで

添付書類・収入計算等の詳細については、建設課へお問合わせください。



◆申し込み・問い合わせ先 建設課 ☎875-5809

◆◆◆◆◆ 乗合タクシーの利用登録 無料です ◆◆◆◆◆

乗合型デマンドタクシーは、ご自宅までの送迎を行っており、ご利用の際は、原則、事前の利用登録が必要です。利用登録時の登録料は無料です。新規の利用登録は随時、総務課にて受付していますので、利用を希望される方はご相談ください。



◆問い合わせ先 総務課 ☎875-5801

★「にゃんぱち子育てらんど」の利用について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「にゃんぱち子育てらんど」の利用が変更になります。町のホームページ、または、「はちパル」のフェイスブックをご覧ください。

●ご利用できる対象…秋田県内在住の乳幼児と保護者（小学生のきょうだいは、ご遠慮ください）

県内の方でも他県への往来があった方（同居家族含む）や接触のあった方は2週間以上の体調観察期間後にご利用ください。

●利用日…火～日曜日（月曜日、祝日は定休日）

※4月29日、5月3日、4日、5日は、祝日のためお休みします。

●利用時間…9:30～17:00の間で2時間以内。※12:00～13:00までは、消毒作業のため、ご利用できません。

●その他…入場時の手指消毒、検温、問診票記入、大人の方は、マスク着用にご協力ください。咳、鼻水、発熱、下痢、等の風邪症状がある方は、入場をご遠慮ください。

◆「にゃんぱち子育てらんど」のお楽しみ企画

企画名	日時	内容
ままのて	16日(金) 10:00～16:00	「こいのぼり」を作しましょう。
ど～んと土曜日	17日(土) 10:00～16:00	木のおもちゃで遊ぼう。 「カプラ」や「積み木」等をたくさん用意しておきます。
助産師さんの相談日	21日(水) 10:00～12:00	授乳、離乳食、発育の心配、妊娠中の不安など気軽に相談できます。妊婦さんどうぞ。(予約なし) 助産師 近藤真利子 氏
お誕生会	30日(金) 11:00～11:30	4月生まれのお子さんをお祝いします。 カードをプレゼントします。

◆毎週の企画

🌸みんなで遊ぼう…毎週火曜日（時間不定…状況を見て）

手遊び、絵本など、一緒に楽しみましょう。

🌸さんさんサンデー…毎週日曜日は、お父さん大歓迎の日です。

🌸赤ちゃん生まれ～…毎週水曜日（午前中）0歳児の子育てに奮闘しているお母さん同士、交流しましょう。

ふれあいベビーマッサージ（20分位）…バスタオルをご持参下さい。

🌸わいわい広場…毎週水曜日（14:00～）幼稚園児等、大きいお子さん向けに「つくってあそぼうコーナー」「チャレンジコーナー」等を用意します。

■八郎潟たいようこども園（旧八郎潟保育園）の園庭開放

開放時間は、平日の9:00～11:00、14:00～16:00

※事務室にひと声おかけください。

◆問い合わせ先 八郎潟たいようこども園 ☎875-5172 にゃんぱち子育てらんど ☎827-5602

3期生の募集をはじめます！今年で最終年度です！

インターバル速歩（健康づくり人材育成事業）

八郎潟町の健康寿命の延伸を目指し、インターバル速歩を実践しながら様々な分野における健康づくりの知識を身につけるための講座を開講します。自分や家族の健康のために、効果が実感できる運動を始めてみませんか？



【対象】健康づくりやインターバル速歩に興味・関心のある方

【内容】

①年10回の健康づくり講習会・体力測定（血液検査含む）
（6月と11月に体力測定を実施し、個人の体力にあわせた速歩レベルを設定し、運動の効果を確認します。）

②インターバル速歩の実践（参加者には専用の活動量計をお貸しします。「1日速歩15分を週に4日」を目標にトレーニングします。）

③月に1～2回のデータ転送（活動量計に蓄積された日頃のトレーニングデータを印刷して返却します。）

【申込】要申込み（定員20名）4月5日（月）より受付開始
保健センターへご連絡ください。

【参加費】一人3,000円（データ管理料として）

【条件】

- ★日程No.1と2の講座を必ず受講できる方。
- ★本講座に参加された方は、健康づくりサポーターとして次年度以降も地域での健康づくり活動にご協力いただきます。

【日程】5月末～12月（健康づくり講習会は月に1回程度）

No.	内容	日時
1	開講式	5月24日（月）13:00～15:30
2	体力測定	6月2日（水）8:30～12:00

※日程の詳細はお問い合わせください。

運動を始めるならこれ！

インターバル速歩体験会 ※申込み不要

歩き方や姿勢のチェックなど、インストラクターによる指導が受けられます。インターバル速歩専用の活動量計（熟大メイト）を装着してトレーニング体験ができます！（1回の体験会につき5名まで）ご自分の歩き方をチェックしてみませんか？今月は働き盛りの皆さんのために休日開催もあります！



【会場】町民体育館

【持ち物】ウォーキングシューズ・飲み物・タオル

※会場は換気をしていますので、防寒対策をしてお越しください。

【日時】4月12日（月）9:30～10:30

4月24日（土）9:30～10:30

4月28日（水）9:30～10:30

平日来られない方は是非!!

インターバルトレーニングのための

施設開放もしております♪

日程▶毎週木曜日 13:30～14:30

場所▶第2町民体育館（旧八郎潟小学校）

健康づくりサポーターの皆さんで運営しています。

◆申し込み・問い合わせ先
保健センター ☎875-2800

八郎潟町職員人事異動

(令和3年4月1日付、()内は前職名)

総務課

課長 村井 健一 (建設課長)
課長補佐

係長 伊藤 朱鹿 (産業課課長補佐)
伊藤 佑輔 (総務課主任)
主任 (秋田県後期高齢者医療連合派遣)
戸島 皓右 (産業課主事)

出納室

会計管理者

村井 秀竹 (税務課長)

税務課

課長 島山 孝直 (教育課課長補佐)
係長 遠藤 真樹 (総務課係長)
主任 土橋 宜仁 (税務課主事)

福祉課

課長 一ノ関一人 (保健課長)
主任 千田 敏志 (福祉課主事)
主事 村上 大 (税務課主事)

保健課

課長 加藤 宏 (保健課課長補佐)

産業課

課長補佐

鎌田亜希子 (教育課課長補佐)

建設課

建設課長兼水道課長

加藤 恒貴 (会計管理者)
係長 島山 瞬 (産業課主任)
主任 渡部 貴哉 (建設課主事)

教育課

課長 齊藤 嘉生 (福祉課長)
課長補佐

渡部祐一郎 (総務課課長補佐)
課長補佐

係長 小林 玄知 (福祉課係長兼事務を解く)

新規採用

保健課主事 齋藤 雅史
産業課主事 羽川 大希

再任用

総務課専門員 小野 良幸
産業課専門員 加藤 貞憲
出納室専門員 渡部美喜子

退職 (令和3年3月31日付)

教育課長 落合 智
総務課長 小野 良幸
水道課長 加藤 貞憲

建設課課長補佐 渡部 幸喜
総務課課長補佐 北嶋 淑子

再任用任期满了 (令和3年3月31日付)

建設課専門員 吉田 久壽

八郎潟小・中学校

教職員人事異動

(令和3年4月1日付)

●八郎潟小学校

○転出
校長 伊藤 暢
教諭 渡邊 寛
教諭 富樫 克志
教諭 三浦千華子
養護教諭 (臨) 北林 展子

○退職
教諭 村井 環
講師 伊藤 国秋
校長 (中学校長兼任) 小野 武紀

○転入
校長 (中学校長兼任) 小野 武紀
教諭 高橋 晶子
教諭 児玉 信子
教諭 安保絵里子
養護教諭 (臨) 保坂 桜子

○新採用
教諭 櫻田 哲史

○転出
●八郎潟中学校
昇任 教頭 伊藤 久

○転入
教諭 佐藤 恵
教諭 秋山 政樹
教諭 長谷川朋欣

○退職
教諭 佐藤 明
講師 徳原 佳史
教諭 小林 博子
教諭 菅家 久貴

教育委員会からのお知らせ

4月の教育委員会

☆ 日 時 令和3年4月21日 (水) 13:30～
☆ 場 所 八郎潟町役場 3階 第2会議室
☆ 主な案件 ①教育委員学校訪問等について
②学校評価システムの実践結果と第三者評価について
③令和3年度教育委員会事務分掌について

※日時・場所及び議案等は変更になる場合があります。直前にお問い合わせください。お知らせします。

～傍聴を希望する方へ～

- ・受付場所 教育委員会事務室 (役場3階)
 - ・受付時間 会議開始の10分前から受付
 - ・傍聴手続 所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、会議開始まで会議室前でお待ちください。
- ※会議は原則として公開していますが、案件によっては非公開となる場合があります。

3月の教育委員会のうごき

- ◆11日 中学校卒業式
- ◆17日 小学校卒業式
- ◆19日 第3回定例会
- ◆26日 転出職員挨拶まわり

◆問い合わせ先 教育委員会 ☎875-5812

このマークがついている事業は健康ポイント対象事業です！



令和3年度 成人用肺炎球菌ワクチン定期予防接種のお知らせ！

町では今年度、次の対象の方に接種費用の助成を実施します。このワクチンは肺炎球菌による肺炎等の発症や重症化を予防します。接種をご希望の方は協力医療機関に申込みの上、接種してください。協力医療機関は町保健センターまでお問い合わせください。対象の方には後日ハガキを送ります。

〈令和3年度 八郎潟町の助成対象者と助成額〉

【対象者】※下記対象者（①～②）のうち既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方は対象外となります。

①今年度 65歳・70歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方

②満60歳～64歳の方で心臓・肺・腎臓・免疫などの機能不全の病気により身体手帳1級程度の方

【接種回数】1回

【助成額】3,000円（5,000円程度の自己負担になります）

※上記対象者で生活保護世帯の方は接種料金の全額を補助となります

【助成期間】令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）

【問い合わせ先】八郎潟町保健センター（☎875-2800）



風疹対策のお知らせ

風疹に対する免疫を持たない女性が妊娠中に感染すると難聴、心疾患、白内障、そして精神や身体の発達の遅れなどの症状のある赤ちゃんが生まれる可能性がある「先天性風疹症候群」をご存じですか？「先天性風疹症候群」を予防するため、風疹対策を行っています。

◆県で助成している風疹抗体価検査を受けた方	◆昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性
<p>抗体価検査の結果、抗体価が低い方は風疹予防接種の接種料金を全額助成します。</p> <p>【対象】県の抗体価検査を受けた方で抗体価の低い方</p> <p>【対象期間】令和4年3月31日まで</p> <p>【接種場所】男鹿潟上南秋の協力医療機関 （詳細は町保健センターにお問い合わせください）</p> <p>【受け方】医療機関へ要予約</p> <p>【持ち物】健康保険証・抗体価検査の結果</p> <p>【接種費用】無料</p> <p>※県の抗体価検査は妊娠を希望している女性やその配偶者の方が対象となります。検査の対象について詳細は県ホームページをご参照ください。</p>	<p>この年代の方は子どもの頃にワクチン接種の機会がありませんでした。次の対象の方は風疹抗体価検査・風疹予防接種が無料で受けることができます。</p> <p>【対象】昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性（既にクーポン券を利用した方は対象外）</p> <p>【対象期間】令和4年2月28日まで</p> <p>※クーポン券には「令和4年1月」と記載されていますが、2月末まで延長されました。</p> <p>【抗体価検査機関】 職場の健診、全国の医療機関で受けることができます。（未実施の場合もありますので必ず電話にて予約してください）</p> <p>【持ち物】町が発行するクーポン券・健康保険証</p> <p>※抗体価検査の結果、抗体価が低い場合は予防接種の対象となります。</p> <p>※クーポン券は既に送付しております。紛失された方・転入された方で希望される方は保健センターへお問い合わせください。</p>

今年の早朝集団健診は6月14日～です！（※申込期限は4月30日（金）です。）

今年の6月の集団健診は例年より1週間早い日程となります。

また、今年度の健診申し込みは保健委員さんの配布・回収を行わず、各自郵送での申し込みとなります。4月上～中旬に健診ガイドと一緒に申込書が届きますので、必要事項を記入の上、お申し込みください。※各町内会の保健委員長・副委員長さんを対象とした保健委員研修会は中止とさせていただきます。

今月の健康ナビ VOL.21 ～今年度は延べ、337人の方が参加！～

3月24日に「令和2年度健康ポイント事業わくわく抽選会」が行われました。今回はわくわく抽選応募者90名のうち14名の方が当選されました！おめでとうございます。

当選者からは「賞品が当たって嬉しい」「これからも健康づくりに励みたい」との声が寄せられました。今回は惜しくも外れてしまった方も、令和3年度も引き続き健康ポイント事業を行いますので、皆様奮ってご参加ください！

令和3年度の健康ポイント事業は **6月1日スタートです！** 乞うご期待！



畠山町長が抽選を行いました！

はればれサロン 4月開催日

～コーヒーやお茶を飲みながらみなさんと話っこするサロンです。お気軽にお立ち寄りください～

●開催日 毎週水曜日（祝日は除く）10:00～正午

●会場

【7日】はちパル

【14・21・28日】ロマンの里



実施主体：メンタルハート八郎潟

はちろうがた健康MAP Part4 作成しました！

町主催の運動教室や自主グループの紹介、まちなかウォーキングマップ、インターバル速歩情報など掲載しております。

広報4月号にて折り込みしておりますので、日々の健康づくりに是非ご活用ください。



◆申し込み・問い合わせ先 保健センター ☎875-2800

～町包括支援センター主催の運動教室～

令和3年度の一般介護予防教室の参加者を募集します！実施期間は1年間です（令和3年4月～令和4年3月）

対象 ・65歳以上の運動に支障のない方。
（現在65歳未満の方も、令和3年度内に65歳になる場合は参加できます。）

●受付開始日●
4月5日（月）

○申込が必要な運動教室（先着順。1人1教室の申込となります。）

いきいきシニア健康エクササイズ



- ◆募集定員 約35人
- ◆講師 健康運動指導士 星 良子 氏
- ◆4月の日程 16日（金）、30日（金）10:00～11:00
- ◆会場 農村環境改善センター
- ◆実施内容 ストレッチ、バランス向上運動
柔軟性を高める運動指導など

ストレッチ教室（転倒予防教室）



- ◆募集定員 約20人
- ◆講師 健康運動指導士 星 良子 氏
- ◆4月の日程 9日（金）、23日（金）10:00～11:00
- ◆会場 保健センター
- ◆実施内容 椅子に座って出来るストレッチなど
※足腰が弱い方でも参加できる介護予防体操です。

※男性限定の運動教室「からだスッキリ運動教室」の募集は5月より開始します。

※筋肉くらぶ、おたっしゃくらは、申込の必要ありません。

介護予防運動をする自主活動グループに講師を派遣します！

高齢者がいつまでも地域で自立した日常生活を営むことができるよう介護予防のために運動をしている自主活動グループに対して、その活動の充実を図るため運動講師を派遣しています。

【対象団体】

町内在住のおおむね65歳以上の方7人以上で構成され、町が実施した介護予防事業等に参加し、参加後も町内において自主的、組織的、継続的に介護予防に取り組んでいる団体。

令和3年度も介護予防ポイント事業が始まります！

町包括支援センター実施の介護予防教室に参加すると、介護予防ポイントを付与され、町内で利用できる商品券と交換できるようになります。この機会に介護予防事業に参加してみませんか？

【対象者】65歳以上の介護予防事業参加者

※介護予防ポイント対象事業は、右のにゃんぱちのマークが目印です。



◆申し込み・問い合わせ先 地域包括支援センター ☎875-2835

国民年金

ハッピーちゃんコーナー



国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は、月額16,610円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は「翌月の末日」です。保険料の納め忘れがあると、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生しても、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めましょう。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月以降の保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置も設けられていますので、年金事務所へご相談ください。

◆問い合わせ先
秋田年金事務所 ☎865-2392

■八郎潟町国民健康保険者医療費状況

(単位：円)

区分	一般分	退職分	合計
12月分医療費	49,631,693	0	49,631,693
1月分医療費	40,803,686	0	40,803,686
比較増減	△ 8,828,007	0	△ 8,828,007

●一人当たりの医療費 (令和3年1月分)

(単位：円)

区分	一般分	退職分	全体 (平均)
八郎潟町	32,167	0	32,617
医療圏内 (秋田・男鹿・潟上・南秋)	34,000	0	34,000
秋田県	33,583	0	33,583

※ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。

同じ成分・同じ効き目で安く、医療費にも家計にもやさしいお薬です。もちろん、安全性は保障されています。

■資源ゴミ還元事業

令和3年分

2月分	段ボール (1円/kg)	新聞 (2円/kg)	雑誌 (1円/kg)	積立金
	1,680	4,230	1,750	13,079
累計	3,820	9,300	4,750	29,887

■町長交際費の支出状況 (2月)

◎町長等が外部との交際に要した経費の概要をお知らせします。

2月の町長交際費は0件(0円)となります。

広告



司法書士 行政書士 國柄進一事務所

- 相続の手続き、遺言書
- 成年後見申立書作成
- 抵当権の設定、抹消
- 不動産の売買、贈与
- 会社設立、役員変更、解散、精算

ご自宅までお問い合わせ致します。お気軽にご相談下さい

ご相談
お問い合わせ

三種町鹿渡字焼野169番地1
電話 0185-87-4343 FAX 0185-88-8838
Mail・shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp
URL・https://shihoukunitsuka.com



～ふるさと納税制度～

「八郎潟町がんばれふるさと基金」

【令和3年2月の申し込み状況】

合計129件、845,000円の寄附をいただきました。ありがとうございます。

役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 ☎018-875-5800

◆出納室 ☎875-5804

kaikei@town.hachirogata.lg.jp

◆総務課 ☎875-5801

soumu@town.hachirogata.lg.jp

◆税務課 ☎875-5807

zeimu@town.hachirogata.lg.jp

◆町民課 ☎875-5805

5806

tyoumin@town.hachirogata.lg.jp

◆福祉課 ☎875-5808

fukushi@town.hachirogata.lg.jp

◆保健課 ☎875-5813

hoken@town.hachirogata.lg.jp

◆産業課 ☎875-5803

sangyou@town.hachirogata.lg.jp

◆建設課 ☎875-5809

kensetsu@town.hachirogata.lg.jp

◆水道課 ☎875-5811

jyougesui@town.hachirogata.lg.jp

◆教育課 ☎875-5812

学校教育担当

kyouiku@town.hachirogata.lg.jp

社会教育担当

syakyo@town.hachirogata.lg.jp

社会体育担当

shatai@town.hachirogata.lg.jp

◆議会事務局 ☎875-5810

gikai@town.hachirogata.lg.jp

◆保健センター ☎875-2800

hokensenta@town.hachirogata.lg.jp

◆地域包括支援センター (保健センター内)

☎875-2835

houkatu@town.hachirogata.lg.jp

◆オリンピック記念会館

☎875-5500

◆農村環境改善センター (公民館)

☎875-5777

◆えきまえ交流館「はちバル」

☎827-5600

hachipal@town.hachirogata.lg.jp

◆八郎潟町立図書館 ☎827-5601

tosyokan@town.hachirogata.lg.jp

春の訪れ



図書館からのお知らせ

●4月の展示案内

企画展示「Withコロナ Afterコロナ」

ミニ展示「整える」

ティーンズ展示「始まりの予感」

児童展示「ようこそとしょかんへ」

えほんのへや展示「2020年度ベストリーダーえほん30冊&アンデルセンのえほん」

★展示期間 4月1日(木)～30日(金)

●4月のおはなしマルシェ

今の子供にぴったりのおはなしをたくさん用意してお待ちしております。

★日 時 4月25日(日) 11:00～11:30

★会 場 えほんのへや

★定 員 5組10名まで(前日までの事前申込必要)

●プラス3冊キャンペーン

ゴールデンウィークのおうち時間に本がたくさん読めるように、いつもの5冊にプラス3冊!合わせて8冊借りられるキャンペーンを開催します。

★キャンペーン期間 4月26日(月)～5月9日(日)

●図書館まめまめ情報⑨

「子どもと本に関する記念日」について

4月2日「国際子どもの本の日」、4月23日「子ども読書の日」、そして、4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」と、4月は「子どもと本に関する記念日」がたくさんあります。当館では、これに合わせた本を展示し、八郎潟たいようこども園には大型絵本を、小・中学校図書室へは当館の司書が選んだ本を展示します。

★八郎潟たいようこども園と学校図書室への出張展示

4月15日(木)～5月13日(木)

◆申し込み・問い合わせ先 図書館 ☎827-5601

食と健康の相談日

※要予約

4月の相談日は

4月14日(水) 13:30～16:00

【健康相談】定員10名

※健康相談の時間は1人30分程度



◆申し込み・問い合わせ先
保健センター ☎875-2800

はっちい通信 Vo.35

新年度になりました!新しい環境でバタバタな日々忘れがちなのが、予防接種です。新学期に伴い、予防接種の見直しをおすすめします。

母子手帳アプリ“はっちい”では、お子さんの予防接種も管理できます!

登録をしていただくと、接種時期をお知らせしてくれるので便利!ぜひご利用ください。

健診や予防接種情報などが届く!母子手帳アプリを使ってみませんか?
アプリストアからダウンロード(無料)



母子モ



自然観察会・体験教室 参加者募集!

『コケ玉づくり体験』

自分だけのコケ玉で、涼しさを演出しよう!

- 場所 環境と文化のむら (野鳥の森)
- 日時 ①令和3年6月18日(金)
②令和3年6月20日(日)
10:00~12:00
- 材料費 無料

開催日1カ月前より参加申し込み開始

◆参加申し込み・問い合わせ先

秋田県環境と文化のむら ☎018-852-2202

創業及び経営に関する オンライン無料相談窓口

県内の起業希望者や法人、個人事業主の方の、創業資金の調達や、コロナ禍で悪化した売上の改善などの悩みごとに、実績豊富な専門家が無料で相談に応じます。詳細はホームページをご覧ください。

◆問い合わせ先

株式会社Arinos ☎03-6261-6485

URL <https://arinos.co.jp/>



こちらのQRコードからもアクセスできます。

やすらぎ交流会 会員募集

八郎潟町公民館では、65歳以上の方を対象に「やすらぎ交流会」を月1回開催しています。

学習会は、年10回の開催で、①講話、②実技、③移動研修等々、バラエティに富んだ内容となっています。

みなさん、楽しみながら学び、交流しています。参加の際は、送迎バスを利用できます。

みなさんの参加をお待ちしております!

○活動日: 5月~翌年2月の10ヶ月間
(毎第4火曜日予定)

○年会費: 1人 3,500円

○申し込み: 4月23日(金)までに八郎潟町教育委員会(公民館)へ会費を添えて申し込みください。

◆問い合わせ先 教育委員会 ☎875-5812

公共職業訓練 令和3年度アビリティコース6月期生の募集

- 訓練期間 令和3年6月2日(水)~令和3年11月30日(火) 6カ月
- 訓練科(定員) テクニカルオペレーション科(15名)
- 訓練時間 9:30~15:40
- 会場 ポリテクセンター秋田(潟上市)
- 募集期間 令和3年3月30日(火)~令和3年4月22日(木)
- 受講料 無料(テキスト代等は自己負担です)
- 応募資格 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身に付けて再就職を希望される方

毎週木曜日に施設見学会を行っています。
(雇用保険受給中の方は就職活動として認められます。)

◆問い合わせ先

秋田職業能力開発促進センター(ポリテクセンター秋田)
訓練課 受講者第一係 ☎018-873-3178

湖東地区消防本部「定期救命講習」

- 内容 AEDを用いた心肺蘇生法
- 日時 4月18日(日) 9:00~正午
(毎月第3日曜日)
- 場所 湖東地区消防本部
※講習は無料。4月16日(金)までにお申し込みください。

◆申し込み・問い合わせ先

湖東地区消防本部 ☎874-2420

固定資産税土地・家屋価格等帳簿が 縦覧できます

令和3年度固定資産税の基礎となる固定資産評価額の帳簿を供します。自己所有の土地や家屋の固定資産の価値などを次の期間内にご覧いただけます。

- 日時 4月1日(木)~5月31日(月)
9:00~17:00
※土・日・祝日は除きます
- 場所 八郎潟町役場税務課

◆問い合わせ先 税務課 ☎875-5807

グラウンド・ゴルフ会員募集

グラウンド・ゴルフは、ルールが簡単で初心者の方でも、クラブとボールがあれば楽しめる人気スポーツです。

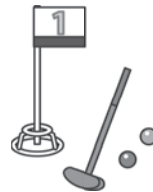
ぜひ町グラウンド・ゴルフ協会に加入して、楽しく、健康な生き方をしてみませんか。

●活動内容

4～10月まで第1・第2・第3水曜日に月例会を開催。
他にも月に一回程度に行事や大会への参加を予定。

●活動場所 中羽立公園広場グラウンド・ゴルフ場

●年会費 2,000円



◆申し込み・問い合わせ先

八郎潟町グラウンド・ゴルフ協会（渡邊） ☎875-4130

八郎潟町えきま交流館

はちパルからのお知らせ

【願人踊】（ギャラリー展示）

- 願人踊衣装展示、DVD上映
- 日時：4月1日（木）～5月5日（水）

【はちパル4月・5月の連休中の開館、休館予定】

月日	曜日	はちパル	図書館	子育て支援センター	カフェどんぐり
4月29日	木	○	○	休み	○
4月30日	金	○	○	○	○
5月1日	土	○	○	○	○
5月2日	日	○	○	○	○
5月3日	月	○	○	休み	○
5月4日	火	○	○	休み	○
5月5日	水	○	○	休み	○
5月6日	木	○	休み	○	○

◆問い合わせ先 はちパル ☎827-5600

社協からのお知らせ

●秋田県司法書士会による無料相談会開催予定

◎日時 令和3年4月15日（木）13:00～15:30

◎場所 潟上市飯田川出張所

※4月9日（金）までに予約が必要です。



◆申し込み・問い合わせ先 八郎潟町社会福祉協議会
地域福祉課 ☎875-3871

町のミニ統計（2月末現在）

◇人口

	当月	先月比	昨年比
男	2,562人	(-4人)	(-70人)
女	3,037人	(-7人)	(-64人)
計	5,599人	(-11人)	(-134人)

◇世帯数

2,445戸 (-4戸) (-15戸)

◇出生	1人
◇死亡	8人
◇転入	6人
◇転出	10人

※住所は届出時のものです。

※『戸籍だより』への掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

令和3年

飲酒運転等追放競争結果1位

(全県25市町村・令和3年2月末時点)

ちよっぴりより道

うだ活春眩つ来姿だきでいらが特1症の業で
ごさいもかしく直へはだけたもまるゆ中に行らだ。取式、月業
さい、らぐのとあはけたもまるゆ中に行らだ。取式、月業
ごさい、元スタ感な希望もつ上向。とそがで縮関はほこの一
卒、気1ら差が凛、生にの多我小係となり、ん
業頑トれしこ々卒の乗困か慢とはこの一
お張すまはもし業皆り難つを強り、ん
めでっ新たてた、でんえいと
てく生。も真未のなて

4月の行事予定

日	曜日	行事
1	木	秋田県知事選挙 期日前投票（～3日まで）
2	金	
3	土	
4	日	秋田県知事選挙 投開票日 春の火災予防運動（～10日まで）
5	月	
6	火	春の交通安全運動（～15日まで）
7	水	八郎潟小学校 入学式 八郎潟中学校 入学式
8	木	
9	金	
10	土	スポ少結団式・合同会議
11	日	
12	月	
13	火	
14	水	春の粗大ごみ搬入日（～18日まで）
15	木	
16	金	
17	土	
18	日	八郎湖クリーンアップ及び全町清掃デー
19	月	
20	火	
21	水	第4回教育委員会定例会
22	木	
23	金	
24	土	
25	日	おもしろ市場
26	月	
27	火	
28	水	町内会長会議
29	木	昭和の日
30	金	



※写真は過去に撮影したものです

4月の保健衛生・介護予防カレンダー

●介護予防事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
筋肉くらぶ	6日(火)・20日(火)	13:30～15:00	はちパル	65歳以上の方
寿山荘おたっしゃくらぶ	16日(金)・30日(金)	13:30～14:40	寿山荘	
高岡おたっしゃくらぶ	14日(水)・28日(水)	13:30～14:40	高岡コミュニティセンター	
川崎おたっしゃくらぶ	8日(木)	13:30～14:40	川崎多目的センター	
いきいきシニア健康エクササイズ	16日(金)・30日(金)	10:00～11:00	農村環境改善センター	65歳以上の方で申し込みをされた方
ストレッチ教室	9日(金)・23日(金)	10:00～11:00	保健センター	

●保健衛生事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
妊婦相談 母子手帳発行	2日(金)	9:00～11:30	保健センター	母子手帳の必要な妊婦
乳児健診	19日(月)	13:00～13:20		令和2年5月・8月・12月生